

第7回 リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議 議事録

令和7年6月6日(金) 13:00～14:30

於：中央合同庁舎3号館4階幹部会議室

(WEB併用開催)

(鉄道局 大中環境対策調整官)

- ・ ただいまから第7回リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議を開催する。
- ・ 本日はお忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。
- ・ (出席者紹介)
- ・ 矢野座長、小室委員、大東委員、東城委員、徳永委員、増澤委員、森委員のほか、JR東海、静岡県、大井川流域8市2町、静岡市、関係省庁にも御参加いただいている。一部の方はリモートでの参加をいただいている。
- ・ (配付資料紹介)
- ・ 本日の配付資料については、資料2枚目の配付資料一覧のとおりである。過不足等があればお知らせいただきたい。配付資料は先ほど国土交通省のホームページに公開している。資料は本会議のプレス発表資料のページからリンクを張っている。
- ・ 本日の議事録については、事務局において作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で公表する。また、WEB配信を行い、一般の方々にも御視聴いただけるものとなっている。
- ・ 初めに矢野座長から一言御挨拶いただく。よろしくお願いします。

(矢野座長)

- ・ 委員の皆様方及びオブザーバーの皆様方におかれては、お忙しい中、御出席を賜り、御礼申し上げます。
- ・ 令和7年度に入って初のモニタリング会議となる。
- ・ 前回の会議以降、JR東海と静岡県の間では協議が着実に進んでいると承知している。
- ・ 本日はその対話状況に加え、5月から開始した上流域の沢の事前踏査、大井川の水資源の確保、山梨県側から先進坑の掘削について、JR東海から御報告をいただく予定である。
- ・ JR東海にあっては、地元住民の方々への説明もきめ細かに進められてきたと聞いており、その模様についてもお話しいただきたい。よろしくお願いします。

(鉄道局 大中環境対策調整官)

- ・ 矢野座長、御礼申し上げます。
- ・ カメラ撮影はここまでとさせていただきます。報道関係者の皆様は御退室をお願いします。
- ・ これより、進行を座長に交代させていただきます。
- ・ 御発言の際は、マイクのボタンを押していただき、赤色のランプを点灯の上で御発言いただきたい。よろしくお願いします。

(矢野座長)

- ・ 本日の議事は、「JR東海と静岡県の協議状況について」、「上流域の沢の事前の踏査状況について」、「大井川の水資源の確保について」、「山梨県側からの先進坑の掘削状況について」、「その他」を予定している。
- ・ まず、議事(1)について、事務局及びJR東海から、資料1-1及び1-2の説明をお願いします。

(鉄道局 北出施設課長)

- ・ 事務局より、まず資料1-1について御説明させていただきます。
- ・ JR東海と静岡県との対話状況である。毎度の表となるが、昨年度3月25日以降、JR東海と静岡県との対話の状況について、赤字で追記をさせていただいている。
- ・ これまでに合計216回の対話を実施しており、特に年度が変わった4月以降、今ま

でも増して対話の回数が増えてきており、着実に対話は進んでいるものと認識している。

- ・ 資料１－２に、その３月２５日以降の対話の内容について書かせていただいている。ここの説明は省かせていただくが、この資料１－２の８ページの一番上にある、４月２５日に県の副知事様とＪＲ東海の副会長と当方岸谷での打合せ内容について、技審の岸谷より簡単に御説明させていただく。

(大臣官房 岸谷技術審議官)

- ・ 技術審議官の岸谷である。
- ・ 資料８ページが一番上となる。今回は５回目を県副知事、及びＪＲ東海副会長、私の実務の責任者の打合せとなっている。また、静岡県からは、森前副知事から替わった平木副知事の初めての御参加となっている。
- ・ 打合せの中では、両者の協議が着実に進んでいることを確認し、２８項目の対話の進捗や今後の持ち運びなどについて、意見交換をさせていただいた。引き続き残された対話項目について、スピード感を持って、かつ丁寧に協議することを３者で改めて確認した次第である。
- ・ 簡単ではあるが、以上である。

(矢野座長)

- ・ では、資料１－２の補足について、ＪＲ東海から願います。

(ＪＲ東海 永長所長)

- ・ ＪＲ東海である。資料１－２は、かなり内容が多くなっているが、一番大きなところは、専門部会に向けた対話である。
- ・ ５月２３日に生物多様性の専門部会が開催された。その後、６月２日には水資源、それから発生土に関する専門部会が開催され、水資源については対話項目が全て完了ということになった。
- ・ 発生土について、要対策土以外については、発生土置き場の対話も完了している。
- ・ 資料１－２に、一つ一つどういう打合せを重ねてきたかということが書かれているが、専門部会の委員の皆様、それから静岡県の皆様、担当された方と非常に多くの対話を繰り返した結果であるので、この場を借りて御礼を申し上げたいと思っている。
- ・ 法令手続きについても、例えば自然環境保全協定については、我々がヤード計画をどう考えているかということを図を使ってお示しさせていただいている。要対策土についても、条例の解釈について対話をさせていただくとともに、技術的な対話についても、６月２日の専門部会の際に一部始めさせていただいたところである。

補足としては、以上である。

(矢野座長)

- ・ 御礼申し上げます。
- ・ それでは、続いて静岡県から、資料１－３及び１－４の説明をお願いします。

(静岡県 渡邊県理事)

- ・ 静岡県の渡邊である。静岡県からは、資料１－３、それから資料１－４について御説明させていただく。
- ・ 次のスライドをお願いします。まず、資料１－３で今後の主な対話項目（２８項目）の進捗状況、それから資料１－４で直近に行った２回の専門部会の内容について、ポイントを説明させていただく。
- ・ 次のスライドをお願いします。まず初めに、２８項目の進捗状況であるが、先ほどＪＲ東海からも少しあったが、現在２８項目のうち１０項目が完了、１８項目が対話中となっている。
- ・ 次のスライドをお願いします。これは水資源３区分６項目についてであるが、６項目については、先日の専門部会において対話を全て完了している。ただ、一部、リスク管理のフローチャートについては要修正ということで、それについては現在調整をさせていただいているところである。

- ・ 次のスライドをお願いする。生物多様性の議論については、5区分17項目のうち、3項目が完了、14項目が対話中である。現在全ての項目について対話を行っているところである。
- ・ 次のスライドをお願いする。もう一つ次のスライドをお願いする。トンネル発生土については、現在全部の項目について着手、それで1項目完了、4項目が対話中となっている。
- ・ ただ、このうちの（1）から（3）については三角の米印ということで、通常土に関わる対話については完了となり、残るは要対策土の処理についての対話が残っているという状況である。
- ・ 資料1－4をお願いする。それでは、直近2回の専門部会の状況である。
- ・ 次のスライドをお願いする。第16回生物多様性専門部会での対話の内容である。対話項目としては、沢の水生生物等への影響、沢の流量変化、それから大井川本流の水質の変化による底生生物等への影響の3項目、それと今後の進め方についての県の考え方を御提示させていただいたところである。
- ・ 次のスライドをお願いする。沢の水生生物への影響であるが、上流域の調査について、その踏査の計画内容について対話を行った。
- ・ J R東海と県は現地踏査を5月から7月に行い、その結果を踏まえ、秋に行う本調査の計画を作成する。
- ・ そして、既に2沢については県職員が案内して現地踏査を実施したことについて確認を行った。これについては、後ほどJ R東海から詳しい説明があるとお聞きしている。
- ・ 今後については、本年秋に本調査を実施し、その結果を踏まえ、重要種・指標種を選定する。また、その調査結果は生物への影響の予測・評価、モニタリング及び代償措置等の検討に反映することとしている。
- ・ 次のスライドをお願いする。大井川本流の水質の変化による底生生物等への影響である。
- ・ トンネル湧水の濁りについて対話を行った。今回の対話の結果、J R東海が示した濁りのリスク対応が確実になされることで、一定のリスク管理がなされるものと科学的観点から確認をした。
- ・ 今後については、濁水処理設備で使用する薬剤のリスク管理、それからトンネル湧水の水温に関するリスク管理について対話していく。
- ・ 次のスライドをお願いする。今後の進め方について共有するため、生物多様性に関する今後の進め方（案）（県の考え）暫定版を提示した。
- ・ 考え方としては、上流域の調査を、5月に現地踏査、秋に本調査を行い、その後、重要種・指標種の追加決定を行う。
- ・ 調査の結果を待たずに、予測・評価、回避・低減、代償措置、それからモニタリングについて、現状のデータで検討を進める。調査の結果が出たら、その結果を予測・評価に反映して、さらにはそれを代償措置、モニタリングに反映することで、議論の深化を図っていきたいと考えている。
- ・ 現在この考え方について、J R東海と県で共有したところである。
- ・ 次のスライドをお願いする。第20回地質構造・水資源専門部会での対話の内容である。対話の内容としては、田代ダムの取水抑制案、モニタリング、トンネル発生土の盛土の設計・モニタリング、リスク管理、それから要対策土の処理について対話を行った。
- ・ 次のスライドをお願いする。モニタリングの中で、監視体制についての議論が残っていたが、今回県の考え方を示して、J R東海と合意したところである。
- ・ 監視体制設置の経緯については、平成26年3月の環境影響評価準備書に対する知事意見で、県が新たに設置することに対して事業者も参画をお願いするということで、意見している。それに基づき、平成26年4月、中央新幹線環境保全連絡会議を設置している。

- ・ 一方、国においても、令和5年12月のリニア中央新幹線静岡工区有識者会議報告書に基づき、令和6年2月、リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議を設置していただいているところである。
- ・ 県の考えとしては、同じようにモニタリングをするという目的を持つ2つの会議、それから市との関わりがあるため、中央新幹線環境保全連絡会議とリニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議、さらには静岡市との関わり等をはじめ流域の大井川利水関係協議会の意見を踏まえ、工事着手前までに調整するというように考えている。
- ・ この際に、オブザーバーとして参加していただいた国土交通省から、リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議は、ＪＲ東海の対策の実施状況をモニタリングすることとしており、県の考えに同意するという意見をいただいたところである。
- ・ 次のスライドをお願いします。盛土の設計、モニタリング、それから要対策土の処理である。
- ・ まず、通常土の対話の結果であるが、各盛土の施設の設計が関係法令や基準にのっとり十分に安全側に計画されていることを技術的観点から確認した。
- ・ そして、発生土置場からの排水の濁りを低減する対策や、施工中から開始する緑化対策など、生態系や景観にも配慮した施工モニタリングが計画されており、専門的見地からも適切と判断した。
- ・ この結果、通常土については対話を完了としたところである。
- ・ 一方、要対策土については、今回ＪＲ東海から示された要対策土の発生予測、あるいは処理方法について、次回以降、より具体的な説明を求め、対話を深めてまいりたいと考えているところである。
- ・ 静岡県からの説明は、以上である。

(矢野座長)

- ・ 御礼申し上げます。
- ・ それでは、議事（１）の御説明を通じて、皆様から自由に御質問、御意見をいただきたいので、よろしくお願いします。どうぞ。

(大東委員)

- ・ 大東である。静岡県とＪＲ東海との対話が進んで非常にうれしく思っている。今まで未対応の項目があったが、全て対話が始まって、完了した項目も順々に増えているということで、非常に良いと思われる。
- ・ １点だけ伺いたいのは、建設発生土置き場の場所について、以前、複数の候補を挙げて、大きな建設発生土置き場を少し小さくして、建設発生土置き場を分散するという案が出ていたように思うが、それについてはどうなったか、お聞かせいただきたい。

(矢野座長)

- ・ どうぞ。

(ＪＲ東海 永長所長)

- ・ 御質問御礼申し上げます。我々は、発生土置き場として全部で６か所を考えており、一番大きいのがツバクロであるが、そのほかに５か所あり、うち１か所が藤島という要対策土置き場である。
- ・ ツバクロ以外にも、藤島を除く４か所について実際にどういう構造にするか、あるいは、メンテナンス方法について全て資料を御提示して、対話を進め、全て完了している。
- ・ 比較的規模の小さい置き場も、計画として固まってきたということになるので、これまでツバクロについて少しでも高さを下げると言っていた部分が、より現実的になってきた形である。

(大東委員)

- ・ そうすると、ツバクロの建設発生土置き場の規模を縮小して他の場所に分散するというのが実現するということで了解した。それが詳細に決まるのはいつぐらいか。もう

対話が終わっているのです、いつでもできる状況なのか。

(ＪＲ東海 永長所長)

- ・ こちらについては、形として高さを下げるということは今でもできる状態であるが、静岡県の検討会の中でも話をしたとおり、実際の発生土をもって最終的に決めていくことになるため、実際にはそちらの情報も入れた中で最終的に決まってくると考えている。

(大東委員)

- ・ そうすると、工事に着工した後に、ツバクロ以外の残土置き場が実際に稼働していくという、そういう認識でよいか。

(ＪＲ東海 永長所長)

- ・ 実際には、ある程度仮の条件を想定した上でスタートする。実際に土が出てきたときに、なるべく修正しないように最初に考えておくが、必要があれば修正するというような形で対応すると考えている。

(大東委員)

- ・ 承知した。御礼申し上げる。

(矢野座長)

- ・ よろしいか。ほかにはいかがか。

(小室委員)

- ・ 関連してお聞きしてよいか。

(矢野座長)

- ・ どうぞ。

(小室委員)

- ・ 小室である。大東先生の御質問に関連して、まず対話が着実に進んでいることを確認させていただいた。
- ・ 今、話に出た発生土置き場であるが、重金属を含む要対策土の対話についても着手したということで、昨年の静岡工区の現場視察で、藤島の発生土置き場を見せていただいたときに、重金属対策としては、二重の遮水シートで対応するというところをお聞きしてしたが、基本的な考え方は現在も変わっていないか。その当時と何か違うことがあるか。

(ＪＲ東海 永長所長)

- ・ 我々としては、藤島については二重遮水シートによる遮水工の形で考えている。
- ・ ただ、検討するに当たっては、それ以外に専門部会の委員から御意見があった方法や、考えられる方法についてのメリット、デメリットも考えた中で、今対話をスタートしようということで、先日お話をしたところである。

(小室委員)

- ・ 承知した。

(静岡県 平木副知事)

- ・ 発言してもよいか。

(矢野座長)

- ・ どうぞ。

(静岡県 平木副知事)

- ・ ４月から県の本部長を務めさせていただいている平木である。御指導いただければと思う。
- ・ 永長所長がおっしゃったとおり、今回要対策土関係をキックオフさせていただいたが、何も藤島に特化して議論をしていたわけではなく、ＪＲからもオンサイトの話や、汚染土壌処理施設の話など、全部含めてフラットにやらせていただいている。
- ・ 加えて安全対策に関しても、今、永長所長がおっしゃったこともＪＲとして御用意されていると思うが、いずれにしても今後の専門部会で、本県も地元自治体として安全対策に関しては申し上げることは申し上げたいと思っており、今後、議論を進めさせ

ていただく段階だということで御理解いただきたい。

(矢野座長)

- ・ 御礼申し上げます。ほかにないか。徳永先生どうぞ。

(徳永委員)

- ・ 徳永である。御説明御礼申し上げます。
- ・ いろいろな議論というか、対話が進むようになっていくということは、非常に進展があったと思う。このような形で良い対話をしていただき、お互いがよく理解をしながら前に進むことを続けていただければと期待している。
- ・ 1点、ちょっと教えていただきたいが、資料1－4の6枚目、モニタリングに対して、どういうふうに誰がどう関わるかという体制について、様々な経緯があつていろいろな会議体があるというのが現状だと思うが、全体として今後工事着手までに調整すると県が考えているという資料だと理解している。
- ・ この辺り、方向性というか、どのように進めていけるのかについて、少し教えていただけるとありがたい。
- ・ というのは、この会議の中でも、静岡県との話、静岡市との話、それから8市2町というふうに、ステークホルダーが様々なところがあつて、そういう中でどういう体制で考えていくかということを議論されているのか、共有いただけるとありがたい。

(静岡県 平木副知事)

- ・ 静岡県の平木である。
- ・ まず今の御指摘に関して、決め切っているものがないというのは事実であり、JR東海はもとより、国土交通省の皆様方の御知見も頂戴しながら、適切な監視体制を考えていくという段階である。
- ・ ただし、今先生がおっしゃったとおり、ステークホルダーがかなり多いということもあるため、様々な会議体を経緯によって設置いただき、それがまた機能していると思うが、実際にリニア事業を通じて監視をしていただく体制であるため、あまり混乱しないような形で考えていただく必要があるのではないかと思います。
- ・ これは私個人の考え方としての前提で申し上げるが、やはり一定程度会議体について整理をしながら、一番良い監視体制というのを追求するのかなと考えているので、いろいろと国のほうにも、あるいは先生方にも御指導いただきながら考えたいと思っている。

(徳永委員)

- ・ 御礼申し上げます。
- ・ まさに共有していただいたように、ステークホルダーがたくさんいて、その人たちに対して適切な情報が共有できる、かつ効果を持つものというのを探っていくということだと思うので、そこも対話という視点がとても大事だという気がしている。ぜひよろしくお願いいたします。

(大臣官房 岸谷技術審議官)

- ・ よろしいか。

(矢野座長)

- ・ どうぞ。

(大臣官房 岸谷技術審議官)

- ・ 鉄道局の岸谷である。我々のほうからも同じ回答になるが、それぞれやっていることが重複することがないように、網羅的に効率的にモニタリング体制ができるように、各者と調整をしてまいりたいと思っている。以上である。

(大東委員)

- ・ 関連して、よろしいか。

(矢野座長)

- ・ どうぞ。

(大東委員)

- ・ 今の討論の内容に関連するが、私は北陸新幹線の敦賀のすぐ北にある深山トンネルの地下水関係のアセスに関わったことがある。
- ・ アセスの制度では事後調査の段階になるが、その事後調査の段階で委員会ができ、若干のルート修正などが終わって、工事が始まる時に環境管理システムが作られた。この環境管理システムにおいて、どのようにモニタリングしていくのか、その結果はどこで誰が評価して、どのように情報を伝えていくのかを明確にした。
- ・ いろいろなステークホルダーがいたが、それらを上手にフローチャート等で整理し、こういうシステムでやっていきたいと思いますとその委員会で決定した。そして、実際に運営していったことがある。
- ・ 現在まだモニタリングの最中であるが、そういうものを参考にしていいただいたら良いと思う。

(矢野座長)

- ・ よろしく当事者間で協議して、形を整えていただければ良いと思う。よろしくお願いします。
- ・ 増澤先生、いかがか。

(増澤委員)

- ・ 代償措置のところだが、4 ページにこれから始めると具体的にあって、具体的な方策、夏となっているが、代償措置というのは結構時間がかかる。今までに道路を舗装するときも、それからヤード候補地を造るときも、もう既に代償措置はやっている。
- ・ その成果をやはり生かすような形で、この夏からの代償措置の具体的な方策に入っていくわけだが、ぜひもう既にやっているのので、JRにはその成果を基に早めに進めていただきたいと思う。

(矢野座長)

- ・ 何かコメントがあれば、どうぞ。

(JR東海 永長所長)

- ・ 代償措置は、確かにメニューもそうであるし、一つ一つがやはり難易度の高いものもあるので、この辺りは静岡県と話をしながら進めていこうということで、対話を始めつつあるところである。しっかりやっていきたいと思う。

(矢野座長)

- ・ 先ほどフローチャートを拝見して、まだ日時がどういふところまでは行っていないと思うが、なるべくそれが確定するように進めていただいたら良いのではないかと思います。
- ・ それでは、議事(1)は一度これで終わりにして、次に議事(2)に入りたいと思う。JR東海に、資料2の説明をお願いします。

(JR東海 永長所長)

- ・ それでは、資料2について御説明させていただく。沢の上流域の事前の現地踏査についてである。
- ・ 沢の水生生物等の生息状況の調査については、環境保全の有識者会議でも御説明しているが、これまで全体で33の沢で可能な限り遡上し、作業の安全性等を考慮した上で調査の範囲を設定して、現在も調査を実施している。
- ・ 一方で、静岡県からは、重要種・指標種の決定のために、さらに上流域での調査が必要であるという御意見をいただいております、28項目の一つとして対話を続けているところである。
- ・ 弊社としては、安全を確保できる範囲内で調査が可能な箇所は対応することとしており、静岡県から新たに上流域へのアクセスルートの情報提供があった15の沢について、事前の現地踏査の結果を踏まえ、より上流域での調査を実施する可能性がある沢を選定し、今年の秋に上流域での調査を実施することとしている。
- ・ こちらの表に記載されている沢が、県から情報をいただいた15の沢である。このうち、この表や、右の図で赤字になっているところが、トンネル掘削により流量の減少

- が予測される沢であり、その他のところが流量減少が予測されていない沢である。
- ・ 事前の現地踏査について御説明させていただく。秋の本調査に向けて、各沢の調査候補地へのアクセスルートの確認、調査の範囲や方法などの検討のため、事前の現地踏査を実施している。
 - ・ この踏査の結果を踏まえ、各沢の上流域調査の方針を決定する。
 - ・ 具体的な方針としては、その下の括弧の中であり、①のように調査員が安全を確保できると判断した場合は、捕獲を中心とした現地調査を行うとともに、採水したサンプルを用いて環境DNA分析を実施する。
 - ・ また、現地での捕獲調査は難しいが、採水のみ可能であると判断した場合は、②のように環境DNA分析のみ実施する。
 - ・ 最後に現地での採水も難しいと判断した場合は、上流域の調査は実施不可とする。このいずれに当たるかを判断していく。
 - ・ なお、調査候補地に向かう道のりで希少動植物の情報が確認された場合は、対応可能な範囲内で、確認された種及び確認位置を記録する。こうした調査に関する内容は、静岡県だけでなく静岡市とも調整を図りながら進めている。
 - ・ 次にスケジュールであるが、本日時点で対象としている15沢のうち、この表と図の中で黒枠で囲っている4つの沢について現地の踏査を完了している。7月上旬に全15沢の現地踏査を完了する予定である。
 - ・ 現地踏査が完了した後は、その結果を踏まえた具体的な調査計画を県専門部会で確認いただき、秋季に上流域調査を実施する予定である。
 - ・ 次のページを御覧いただきたい。次に、蛇抜沢という沢を例にして、現地踏査を実施する候補地の選定について御説明させていただく。
 - ・ ①から③で書いているが、この3つの要件を可能な限り満たすように選定をしている。
 - ・ 1番目として、渇水期に撮影された衛星画像から水線が確認される範囲のうち、最上流端付近よりやや下流であること。蛇抜沢の場合は、平面図に示す赤い線が渇水期に水線が確認された範囲なので、その少し下のところに黄色の四角の調査候補地を選定している。
 - ・ 2番目であるが、こちら平面図には表現できていないが、上流域モデルにより流量減少が予測される範囲である。
 - ・ 次に、3番目として、平水期相当の衛星写真を使用して判別した各生息場の類型、具体的には小滝や淵、早瀬、平瀬、こういったものが全て含まれる範囲を満たすこと。具体的には赤だとか青だとか色分けしているので、この色分けが全て含まれる部分。
 - ・ 以上を踏まえて、蛇抜沢ではこの平面図に示す黄色い枠の部分を調査候補地として選定した。
 - ・ 平面図を左上に遠景で示しているが、これまで調査をしていた箇所の高さが約1,580メートルだったのに対し、今回は標高約2,020メートル付近での調査となる。
 - ・ 全部の15の沢でこのように調査の候補地を選定しており、引き続き現地の踏査を行ってその妥当性を確認していく。
 - ・ なお、こちらについては、静岡県や県の専門部会の委員の皆様にもお時間をいただき、対話を重ねて整理をしてきている。
 - ・ 続いて、3ページ目を御覧いただきたい。現地踏査の状況について御報告させていただく。
 - ・ こちらは5月16日に実施した流沢というところでの写真である。右はアクセスルートの状況であり、調査候補地までは、この場所の場合は基本的には沢に近いところを上りながら上のほうに行き、左側に示すのが調査の候補地であるが、ここまで到達している。
 - ・ 現地の踏査については、静岡県にも御協力をいただきながら、引き続き調査員も含め、まずは安全最優先で進めてまいりたいと考えている。
 - ・ 一昨日実施した蛇抜沢の様子を、ほんの短い間であるが、少しだけ動画を準備してい

るので、よろしいか。

(矢野座長)

- ・ どうぞ。

(動画再生)

(J R東海 永長所長)

- ・ こちらが蛇抜沢である。奥に青い人がいると思うが、山のほうから下りてきて、その辺りで川を渡し、この川の手前を右のほうに行ったところが調査の候補地になる。
- ・ この辺り、静岡県職員のほうがまず下見をして、実際、どういう道具が必要だということや、例えば上の方は靴の履き替えをしているが、沢を渡るときの靴を準備して渡っている。
- ・ あとは当然ヘルメットをしたり、様々な事前の安全の装備であるとか、そういったことを綿密に打合せして調査を進めているところである。
- ・ 靴についても、例えばこのような沢靴を準備して、安全には最大限に気を遣いながら進めているところである。説明としては、以上である。

(矢野座長)

- ・ 御礼申し上げます。
- ・ それでは、ただいまの説明に関して、皆様から自由に御質問、御意見をいただきたい。大東先生。

(大東委員)

- ・ 大東である。説明に対して御礼申し上げます。
- ・ 資料2の1ページ目、今日の時点で15沢のうちの4沢に行けたということであるが、まだ詳細な分析はこれからだと思う。
- ・ 今の時点でその1つ上の①から③の分類がされると思うが、この4つの沢についてはこの①、②、③のうちのどの状況だったか、今は感覚的になるかもしれないが、教えていただければありがたい。

(J R東海 永長所長)

- ・ 実際のところ、特に蛇抜沢であるとか悪沢は比較的行きにくいところである。行きにくいところに行った人間が戻ってきているかどうかの状態であり、正確な話は聞けていないが、少なくとも現地に行くこと自体はできた状態であるので、何かしらの調査はできると思う。
- ・ ただ、どんな道具を持っていくかということが、実際にできるかということの判断にも関わってくる。その辺りも含めてやはり安全に関わることなので、慎重かつ技術的にできるだけ良い成果が得られるように判断をしてまいりたい。

(大東委員)

- ・ 御礼申し上げます。

(矢野座長)

- ・ ほかにいかがか。増澤先生、どうぞ。

(増澤委員)

- ・ よろしいか。今、御説明いただいたが、この説明の一番基本的なところは、水生生物を対象に行っている計画ということである。
- ・ この沢の両側には貴重な植物もあるわけで、そこでこの調査地の最終調査地が決まった黄色い枠がある。
- ・ この黄色い枠では、水際植物の調査もきちんとやるということを以前約束していたつもりだが、そのことについては何も触れられていなかった。確実に黄色い枠の中は詳細な植物調査をしていただくということでよろしいか。

(J R東海 永長所長)

- ・ そのとおりである。

(矢野座長)

- ・ ほかにいかがか。

- ・ それでは、次に議事（３）に移りたいと思う。
 - ・ これまでの対話状況を踏まえて、大井川の水資源の確保についていろいろなことが行われているわけだが、ＪＲ東海から説明をお願いする。
- （ＪＲ東海 永長所長）
- ・ それでは、資料３を御説明する。
 - ・ まず、資料に入る前に、国土交通省の有識者会議の議論を経て、令和６年２月５日に静岡県が整理された対話を要する事項２８項目のうち、水資源の６項目については全て完了となった。
 - ・ このことについては、先ほども申し上げたが、密に対話をさせていただき本当に御礼申し上げます。
 - ・ 今回、そうしたことから、弊社の水資源に関するこれまでの取組や今後の対応について、以前、水資源の有識者会議でまとめていただいた内容を含めて改めて御説明するというのがこの資料の趣旨である。
 - ・ まず、一番最初のページである。静岡工区では、まずボーリング調査等により地質等の状況を事前に把握し、必要に応じて薬液注入を実施することなどにより、トンネル内の湧き水の量を低減することとしている。
 - ・ また、静岡県内で発生したトンネル内の湧き水については、導水路トンネルを建設し、勾配に沿った自然流下と、ポンプなどの揚水設備を使ったポンプアップにより、全て大井川に戻すことを原則としている。それをこちらの図のとおり、お示ししている。
 - ・ 後ほど御説明するが、静岡県内の県境付近の一部の工事の期間を除き、トンネル内の湧水については大井川に戻されるため、中下流域の河川流量は維持されるという結果となっている。
 - ・ 次のページを御覧いただきたい。大井川の水資源への影響である。
 - ・ 降水量や河川流量等の実測データの整理、地下水の化学的な成分分析等の結果により、下流部の地下水は上流域の地下水ではなく、中下流域からの河川の水と下流域における降水が主な供給源となっていると考えられる。
 - ・ これらを踏まえて、有識者会議で大井川流域の水資源の概念図をこのようにまとめた。
 - ・ 導水路トンネルなどによって大井川の中下流域の河川流量が維持されるため、トンネル掘削による地下水量への影響は、河川流量の季節変動や年ごとの変動と比べて極めて小さいと考えられる。
 - ・ 続いて、次のページを御覧いただきたい。工事の一定期間、山梨県側に流出するトンネル湧水についての対応である。
 - ・ 右側の図のとおり、現在の工事計画では、山梨・静岡県境付近の断層帯を掘削する際、工事の安全性を確保するために、山梨県側から上り勾配へ掘削することとしており、この工事を行う期間のうち、山梨県側から掘削する先進坑が静岡県側の先進坑とつながるまでの期間においては、トンネル内の湧き水は大井川に戻すことができず、この期間に限り例外的に山梨県側に流れる。
 - ・ 前に述べたとおり、導水路トンネルよりトンネル湧水に戻すことで、県外流出量を考慮しても中下流域の河川流量は維持される解析結果となっているが、解析結果には不確実性が伴うため、大井川流域で水資源を御利用になる皆様により御安心いただけるよう、山梨県側に流出するトンネル内の湧き水の量と同量を大井川に戻す方策の検討を進め、田代ダム案を取りまとめた。
 - ・ 田代ダムでは、発電事業者が大井川上流から発電のために取水を行い、山梨県側で発電をしている。
 - ・ 田代ダム案は、トンネル内の湧き水が山梨県側に流出している期間において、県外流出量と同じ量だけ発電事業者が田代ダムでの取水を抑制していただくことで、県外流出量と同量を大井川に還元する案である。
 - ・ 少し小さい字で書いているが、この田代ダム案の運用サイクルやオペレーション、不測の事態などへの対応について専門部会でこれまで対話を行い、合意をしている。

- ・ また、これは山梨県側にとっての話だが、山梨県内のボーリング等により、健全な水循環に影響を与えることなどへの懸念に対する対応についても専門部会で対話を行い、合意をしている。
- ・ 次のページを御覧いただきたい。続いて、リスク管理とモニタリング計画についてである。
- ・ トンネル掘削に当たっては、突発湧水等の不測の事態が生じる可能性があるため、そうしたリスクを認識するとともに、流域の皆様に安心いただけるように掘削に伴うリスク管理の方法を定めるとともに、工事前、工事中はもとより、工事完了後も継続的にモニタリングを実施する。
- ・ 右のほうの図に主なモニタリング地点をお示ししている。
- ・ リスク管理の方法やモニタリング計画については専門部会で対話を行い、合意をしている。
- ・ モニタリングの地点や頻度については、引き続き水を御利用される地域の皆様の生活・産業の観点から、大井川流域市町や利水者の方々の御意見をお聞きしながら追加・変更するなど、柔軟に対応していく。
- ・ 最後のページを御覧いただきたい。3月7日から4月26日にかけて、大井川流域8市2町において、大井川の水を守るための取組に関するオープンハウス型の説明会を計20回開催し、700名以上の地域の方々に御来場いただいた。
- ・ 本日御説明した内容を含めて、大井川の水を守るための取組について御意見をいただきながら御説明を行った。
- ・ 御来場いただいた方は、トンネル湧水を大井川に戻すための導水路トンネルの計画やポンプアップの方法のほか、工事前、工事中、工事完了後のモニタリングの方法、また、山梨県内でのボーリング調査の結果など、様々な御質問をいただいた。
- ・ 引き続き、大井川の水資源に関する弊社の取組などについて理解を深めていただけるよう、今回の説明会でいただいた御意見等を今後の取組に生かしてまいりたいと考えている。
- ・ 説明は以上である。

(矢野座長)

- ・ 御礼申し上げます。
- ・ それでは、議事(3)のただいまの御説明を通じて、皆様から自由に御意見、御質問があれば、御発言をお願いしたいと思う。いかがか。

(大東委員)

- ・ 大東である。御説明に対して御礼申し上げます。
- ・ 私は水資源の委員会からずっと参加しているので、大体了解している。5ページ目の地域の住民の方への説明を、オープンハウス型でやられるというのは非常に良いことだと思う。理解が深まったのではないかなと思うが、水資源の委員会からも動画を作るなどいろいろPRしてきたはずである。
- ・ それで、ある程度住民の方々にも理解されているというふうに当事者は思っているが、多分この説明会でそこまで伝わっていなかった可能性がある。要はQ&Aだ。
- ・ どんな質問があって、まだ理解されていないことがこんなにあったというのが分かっているようであれば、それは回答で理解を深めていただいたと思う。
- ・ そのQ&Aみたいなものがまとめられるといいと思っていたが、それをどこかでまとめられているか。

(JR東海 永長所長)

- ・ 御意見御礼申し上げます。
- ・ 今回説明会をやったことを、ただやったということだけではなく、それをどう活かしていくかということ。
- ・ 例えば当日御説明した資料や、こんな意見をいただいたとか、こんな質問があったというのをまとめて、例えばホームページに載せて共有していくことで、さらに広く皆

様の御理解につながっていくように対応していきたいと思う。

- ・ 今回オープンハウス形式でやった意味は、皆様の情報量や御懸念の内容に合わせた対応をさせていただけたことにある。「水は返すんですよ」という御説明をしたら、「そうなんですか」と、そこですごく御理解をいただいたという方もいらっしゃったので、やはり皆様の状況に合った情報発信もいろいろしていきたいと思う。

(大東委員)

- ・ 御礼申し上げる。ぜひ今後の参考になるような、オープンハウス型の説明会になると非常に良いと思うので、よろしくお願いします。

(鉄道局 北出施設課長)

- ・ 森先生が御発言されたいということで、電話をつながせていただく。

(矢野座長)

- ・ では、お願いします。

(森委員)

- ・ よろしいか。オンラインで少々不備があったが、会議としては問題なく参加させていただいている。
- ・ 議事につき、他の委員の意見と重複する部分があるかもしれないが、何点か申し上げさせていただければと思う。
- ・ 最初に、専門外ではあるが、湧出する水量というのが、現状においては思いのほか、大変少ないという印象を持った。最初のほうの議事だったと思うが、これまでの県の専門部会とＪＲの対話の回数を含めて、進展しているということを確認した。
- ・ 一方、先ほど委員の方も言われていたかと思うが、地元市との調整をしつつ、調査連携を同様にしっかりと詰めていっていただければと思う。
- ・ 以下に、効率的及び効果的なモニタリングに努めていただければということで、意見申し上げたいと思う。
- ・ それと、今後としての議論であるが、ロードマップやフロー図を作成されたということについて、私は高く評価できていると思う。ただ、今後はもう少し段階ごとの目標地点が明示されるとより良いということも思った。
- ・ それと関連して、代償措置についても、それまでの関連成果が他にもあろうかと思うので、そうしたものを十分に配慮し、環境の創出ということも含めて、しっかりと検討に努めていっていただければと思う。
- ・ それと、これは前の議論であるが、沢などの調査自体について、水位などの物理変動に対して、生物応答を連動した調査計画になっているということとはとても評価できる対応になっていると思う。この計画に基づいて、調査を進めていっていただければと思う。
- ・ 調査地点の検討についても、安全面を含め合理的な類型化がされたと判断できると思う。その際に、沢ごとの特性を明示できるような調査を期待しているところである。
- ・ 最後に、水質、水量や残土のみならず、特に河川に関しては下流への土砂流出や堆積といった実態を把握し、それに伴う生物応答が把握できるとより良いと思う。
- ・ 以上、今日の議論、ちょっと重複するところがあったかもしれないが、一旦意見として申し上げさせていただいた。御礼申し上げます。以上である。

(矢野座長)

- ・ 幾つかの御指摘があったが、いかがか。ＪＲ東海としてコメントがあれば伺いたい。

(ＪＲ東海 永長所長)

- ・ 今日、水の関係などのモニタリングの御紹介をさせていただいた内容は、ごく一部であって、例えば今、森先生がおっしゃられたような土砂流出や生物の応答ということについても、各工事ヤードや発生土置き場で、実際に水の濁りの調査と生物の調査を関連させるような形で進めている。
- ・ かなり膨大な中でいろいろ考えながらやっており、また結果もお話しさせていただく中で、こうしたほうが良いというようなことがあれば、またアドバイスいただければ

幸いである。

(矢野座長)

- ・ 森先生、よろしいか。

(森委員)

- ・ またぜひ機会を持って、個別でも少々細かいところも議論できればと思う。ここでは質問というよりは確認をさせていただければと思ったところであった。御礼申し上げます。以上である。

(矢野座長)

- ・ 御礼申し上げます。ほかに何かあるか。

(増澤委員)

- ・ 説明会に私の知人が何人か参加している。大体の方がすごく丁寧な説明だったとのことであった。
- ・ もう一つ、誠意を感じたという感想があり、成果はあったので成功したのではないかというふうに私は思った。以上である。

(矢野座長)

- ・ 誠意があったというのは最高の褒め言葉だ。本当に大事にしていきたいと思う。
- ・ それでは、議事(3)については以上で終え、次に、議事(4)について、J R東海から説明をお願いします。

(J R東海 二村執行役員)

- ・ J R東海、二村である。
- ・ 資料4、山梨県側からの先進坑の掘削状況について、現時点の状況を御報告する。
- ・ 中段の図の中央付近に赤線で示している令和6年5月に再開した高速長尺先進ボーリングは、赤丸で示している県境から静岡県側に10メートルの地点まで削孔して、一旦終了した。その後、今年の1月から先進坑の掘削を進めている。
- ・ 5月31日の時点で138メートル掘削を行い、掘削済みの区間を青色で示しており、県境から340メートルの地点まで到達した。
- ・ 前回のモニタリング会議、3月25日からの進捗は44メートルの掘削である。
- ・ 湧水量については、1メートル当たりの湧水量で最大0.0001立方メートル毎秒と引き続き少ない状況である。
- ・ 下のグラフで青い線が1メートル当たりの湧水量の推移であり、オレンジ色で示した県境から300メートル以内の区間における湧水量の管理値の10%の値と比較しても約10分の1、すなわち管理値の1%程度となっており、非常に小さい状況が続いている。
- ・ 右下の写真は、現在の切羽の写真である。平面図に示す通り、現在は断層Aという区間を掘削している。
- ・ 脆い地山における大きな地圧に対抗するため、トンネル断面は馬蹄形ではなく、円形断面で掘削をしている。
- ・ 岩種は砂岩・粘板岩の互層であり、切羽正面に向かって左上半が特に脆く、吹き付けをしないとぱらぱらと細かい岩片が落ちる状況である。
- ・ 切羽の自立性は非常に悪く、地層は揉まれている。切羽作業の安全確保のために、補助工法として前面に長尺鏡ボルトを施工している。
- ・ 次に2ページ目、今後の先進坑の掘削計画である。前回御説明した方針から変わっていることはないが、改めての御説明である。
- ・ これまでの地表踏査やボーリング調査における掘削エネルギーの情報等から推定した断層とトンネルの位置関係を踏まえると、断層②は、中段の図で県境付近にお示しているが、山梨県側50メートルの地点より手前で出現する可能性がある。
- ・ 念のため、さらに山梨県側に離隔を確保し、県境から山梨県側60メートル付近で一旦停止することとしている。
- ・ その後、図の左のほうに紫色の点線で記載をしている前方探査、これはコア採取であ

るが、その結果で確認された地質や湧水の状況によってはさらに前方に掘削を進めるほか、これまでに得られた湧水の調査結果等からも、県境から確保すべき離隔について検討を行う。

- ・ 先進坑を進めて県境手前で停止した後は、県境を越えて高速長尺先進ボーリングを実施し、静岡県内の調査を進める。
- ・ 3枚目、前回も御説明したが、県境から300メートル以内の先進坑掘削に関するリスク管理についてである。
- ・ 突発的な湧水発生に備えて、湧水量の管理値を設けて、管理値に近づいた場合、さらに管理値を超えた場合の取扱を管理している。
- ・ この取扱いに基づいて、しっかりとリスク管理を行っていく。説明は以上である。

(矢野座長)

- ・ 御礼申し上げます。
- ・ それでは、ただいまの説明に関して、皆様から御意見をいただきたい。

(小室委員)

- ・ 小室である。
- ・ 前回に引き続き今回も御説明いただいたが、やはり進捗として1日1メートルいかないう程度の進捗で、前回申し上げたように非常に地質がもろいのが原因と推測される。御説明があったとおり掘削断面が円形であることから、断層Aに入ってきていると考えられ、さらにもろい状態が続き、変状もいろいろ生じているのかと考えている。
- ・ 長尺鏡ボルトや補助工法をやっているようだが、様々な補助工法をいろいろと検討・実施しながら、安全に気をつけて今後も進めていただきたいと思います。
- ・ それと、今回の施工データが今後の本坑の掘削にいろいろ役立つだろうから、例えば内空の変位や吹付コンクリート等の各種支保応力など、そういったデータの取得もしておいていただくと、後ほど役に立つと思う。よろしくお願いします。

(矢野座長)

- ・ JRから何かコメントあれば。

(JR東海 二村執行役員)

- ・ 掘削をしながら、切羽観察や内空変位を測りながらこういった手法を取るのか、また、補助工法としてどういう補助工法をやっていくのか、しっかりと見極めて安全に施工していく。
- ・ ここで得られた情報を本坑の掘削に活かしてまいりたいと思う。御礼申し上げます。

(小室委員)

- ・ よろしく願います。

(矢野座長)

- ・ ほかにいかがか。

(徳永委員)

- ・ 徳永である。
- ・ 小室委員がおっしゃられたとおり、力学的な観点からやはり岩がよくないと思うので、十分に慎重に安全にやっていただきたい。
- ・ 水が出ていないというのはその中では状況は良いということだと思うが、高速長尺先進ボーリングの情報との見比べもきちっとしていただきながら、良い準備をして進めていただきたいと思う。
- ・ 1点質問だが、これで県境近くまで行くと、その先は、状況が許せばまた探りの長尺ボーリングを入れられるということで進むと思うが、一番大きな課題になりそうなのは、この一番上の図で見ている、地図の左側に書かれた県境付近の断層帯の比較的厚い断層という見立てをしているところが、どういうものかを探ろうということだと思う。
- ・ 県境近くまで行ったときに、この断層帯を抜けるような長尺ボーリングができるという想定なのか、それともそこに行くためにはどういう手続で進んでいって、今の段階

でかなり懸念を持っている情報をどう取っていくのかという辺り、今の段階で考えられることがあれば共有していただきたい。

(ＪＲ東海 二村執行役員)

- ・ 県境付近に先進坑を止めて、この図にあるように県境付近の断層帯、これを静岡県寄りのところまで掘りたいと思っている。
- ・ ただ、ここもかなり脆い地層ということが想定されるので、これまでボーリングをやっていて、ボーリングが拘束されるというのは、ビットを変えとかそういうときに一旦抜いて、その時に孔壁が崩壊して、次に掘り始めるのが難しいということがあった。
- ・ 対策としては、なるべくケーシングを早く追い込んで、それで孔壁崩壊を起こさないようにやっていくが、なかなかやはり１，０００メートル級のボーリングというのは難しいので、それを目標にやってはいく。

(徳永委員)

- ・ そのとおりだと思う。やはり非常に難しい。だが、それを事前にやることで、安全かつ水の問題に対しても対処しながら進めていくということだと思う。
- ・ 今まで、それほど厚くないが、あまりよくないところを抜くという御経験もされているので、この厚さのターゲットをどう攻めるかということについて、一つのプランではなく、例えばプランＡ、Ｂ、Ｃとか、どういうシーケンスでやっていくとうまくいくかという辺りを御準備した上で実践を進めていくということかなと思う。
- ・ もう既に考えていらっしゃると思うが、適宜共有いただけるとありがたい。御礼申し上げます。

(ＪＲ東海 二村執行役員)

- ・ 承知した。

(矢野座長)

- ・ ほかにいかがが。大東先生。

(大東委員)

- ・ 大東である。
- ・ 参考までに教えていただきたいが、この先進坑を円形断面で掘り、これがおそらく非常に大きな地圧に対して抵抗できるだろうとのことだが、本坑のほうも同じように円形で掘られる予定か。それだけ確認したい。

(ＪＲ東海 二村執行役員)

- ・ 先進坑で円形に掘ったようなところは、かなり地質が悪いと想定されるので、恐らく本坑においても円形断面で掘ることにはなると思う。
- ・ そこは本坑を掘りながら、支保をどうするのか、断面はどうするのかというのは見極めていくが、恐らくこういうところは円形断面になるだろうと思う。

(大東委員)

- ・ 御礼申し上げます。

(矢野座長)

- ・ それでは、全体を通じて皆様から自由に御発言いただけると良いと思う。いかがが。また、オブザーバーで参加いただいている大井川流域８市２町、静岡市の皆様、いかがが。

(鉄道局 北出施設課長)

- ・ ただ今、東城先生から電話が入った。東城先生、よろしくお願いします。

(東城委員)

- ・ 途中ちょっと聞き取れないところがあり申し訳ないが、一通り説明を伺い、静岡県との対話が順調に進んでいるということを確認できた。
- ・ また、地域の皆様へも丁寧な説明の機会を設けていただき、また参加者からの評価も高いということが確認できたので、喜ばしい方向に進んでいるかなと感じている。

- ・ もう一つ、水位低下が予想される 15 の沢のうち、既に 4 つの沢での踏査に実際に着手されているとの報告があった。当初は、こうした現地調査はなかなか難しいものと思っていたが、実際に現場に入られて捕獲を伴う調査をされているということで、感心している。まだ踏査の段階かと思うが、とてもしっかりとした調査が実施されそうだとということで、こちらも喜ばしく思っている。
- ・ とはいえ、どの季節においても、当該現場まで沢を上り詰められるかということ、なかなか難しいところもあると思うので、どこかのタイミングで、数キロ徒渉しながらたどり着いた現場での捕獲調査と、(季節などに影響されることなくアクセス至便な) 下流部での採水による環境 DNA の調査も実施し、得られる結果を比較しておくことは重要である。今後、現場までたどり着くのが困難な場合に、その下流部で採水し、環境 DNA 解析を実施せざるを得ないケースも出てくると思われるので、そうした場合に、どのぐらいデータにずれがあるかということ、どこかのタイミングで一度チェックしておいていただくと、後々良いのかなと感じている。
- ・ それから、非常に陰しい沢を登攀しての調査になると思うので、とにかく安全には御留意いただいて調査いただければと思う。
- ・ モニタリング調査において事故などが起こると、またいろいろな意味で遅れにもつながると思うので、安全を最優先にした現地調査を実施していただきたい。以上である。

(矢野座長)

- ・ 今の東城先生の御意見について、何かコメントあるか。
- (J R 東海 永長所長)
- ・ 御意見感謝申し上げます。
 - ・ 確かに上流と下流を比べてどう考えていくかということは、今後、調査を効率的にやっていく意味でも非常に重要な観点かと思うので、その辺りも配慮して考えていきたい。
 - ・ あと、安全に関することは本当におっしゃるとおりであり、我々にとって非常にそこは大事なことなので、しっかりやっていきたい。

(東城委員)

- ・ 御礼申し上げます。

(矢野座長)

- ・ 御礼申し上げます。

(鉄道局 北出施設課長)

- ・ 静岡市からも電話をいただいている。

(矢野座長)

- ・ 承知した。では、よろしくお願いします。

(静岡市 織部環境政策監)

- ・ 静岡市環境政策監の織部である。
- ・ 私から、生態系への影響に関する静岡市の協議状況について、御報告する。
- ・ 3 月に開催された第 6 回モニタリング会議で難波市長から、生態系保全についての環境影響評価の進め方を御説明したが、その際、委員から、J R 東海が二重に調査を行うことにならないように県と静岡市で調整してほしい旨の御意見をいただいた。
- ・ 先ほど御説明があったが、既に J R 東海が現地踏査に入っており、その結果を踏まえて、調査計画については県と調整を行い、二重の調査にならないよう進めているところである。
- ・ また、代表的地点を決めて現地調査を行って、並行して具体的な代償措置の検討をしていくこととしているが、代表的地点として、現在、蛇拔沢、悪沢、スリバチ沢の 3 地点を提示している。
- ・ 代表的地点についても、現地踏査の結果も踏まえて、改めて決定していくこととしている。例えば水量がそれほど減らないが、植生として減る面積が大きい地点があれば、今後、代表的地点は増えてくることになるので、その点、御承知おきいただきたい。

- ・ 前回のモニタリング会議では代償措置の基本的考え方についても御説明したが、先ほど増澤先生からもお話があったとおり、代償措置の検討には時間がかかると思う。
- ・ 特に希少種については、安易に別の場所で移植等の代償措置ができない可能性があるので、希少種の代償措置については大変困難性の高い課題だと認識している。
- ・ 具体的な代償措置の検討については、科学的根拠に基づいて丁寧に議論を進めていくことになるかと思う。
- ・ 静岡市からの報告は、以上である。

(矢野座長)

- ・ 御礼申し上げる。
- ・ 静岡県と、それからＪＲのほうでコメントがあればいただきたいと思います。

(静岡県 平木副知事)

- ・ では、私からよろしいか。平木である。
- ・ 今、織部環境政策監から御報告があったが、静岡市と静岡県で、その辺りについては、重複がないようにということをまず確認しているのと、あとは代償措置に関して、かなり時間がかかるのではないかと御指摘を私もいただいている。
- ・ 先ほど増澤先生が御指摘いただいたように、今現在までやっていることの活用、そして先ほど資料１－４、４ページ目にあったと思うが、調査の結果を待ってから代償措置を検討するということになるとかなりまた遅れてしまうので、リードタイムを縮小するという観点で、静岡市からプランとしてお示しいただいたものも参考にしながら、並行して検討を進めていただきたいということは、専門部会の先生方には申し上げているところである。
- ・ あとは、先ほど増澤先生の確認でＪＲから回答があったが、植生に関しては静岡市からも問題意識をいただいているので、そこのところについては県としても同じような認識であるため、ＪＲともよく連携をしていきたいと思う。
- ・ いずれにしてもあまり例のない検討になっていることは間違いないと思うので、よくよく関係の団体、あとはＪＲと相談しながら、専門的な知見をいただいきたいと思っている。よろしく願います。

(ＪＲ東海 水野副社長)

- ・ 副社長の水野である。
- ・ まさに今、副知事がおっしゃったとおりの見解であり、県、市、そして我々でしっかり調査の計画を練ってやっていこうと思う。
- ・ また、代償措置の話については、増澤先生がおっしゃったこれまでの成果をしっかり活かしながら、早め早めに物事が進むような形で努力していくので、また御指導よろしく願います。

(矢野座長)

- ・ 御礼申し上げる。
- ・ そのほか、流域市町の皆様から、オブザーバーとしておいでになっているので、御意見があれば承りたい。
- ・ 特に御発言がないようだ。本日の御報告によると、ＪＲ東海と静岡県の協議は着実に進んでいるということを実感した。
- ・ ２８項目のうち、未対話がなくなり、水資源の全６項目を含む１０項目は対話完了、１８項目は対話が進んでいるという状況になったが、御関係の皆様のお尽力のたまものと思う。
- ・ 引き続き、静岡工区着工のための諸手続を進めるため、残された対話項目について、スピード感を持ちつつ、かつ丁寧に協議いただくようお願いする。
- ・ それでは、本日の議事はこれで終了し、司会進行を事務局にお返す。

(大臣官房 岸谷技術審議官)

- ・ 御礼申し上げます。鉄道局の岸谷である。
- ・ 本日は、会議の開始早々から通信設備の不備があり、進行上、大変御迷惑をおかけし

た。

- ・ それから、WEB参加の東城先生、森先生、ほかの方々に大変御不便をおかけして申し訳ない。次回以降このようなことがないように努めるので、御容赦いただきたいと思う。

(鉄道局 大中環境対策調整官)

- ・ 矢野座長、御礼申し上げます。
- ・ 各委員の皆様におかれては、活発な御議論をいただき感謝を申し上げます。今回、不手際があった点について大変申し訳ない。
- ・ 以上をもって、第7回リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議を閉会する。御礼申し上げます。

—— 了 ——